

## 工事契約制度を改正しました (平成28年4月から実施)

平成28年4月  
水道局企画財務課

ダンピング対策等として、指名競争入札金額が一定額を下回った際に失格とする基準を「最低制限価格」とし、算出方法の変更及び水準の引上げを行います。

### 〈変更内容〉

#### ◎予定価格が500万円以上1,000万円未満の工事請負契約

- (現行) ・総額判断基準価格を下回り、かつ、失格基準価格を下回った場合に失格  
総額判断基準価格:純工事費95%+現場管理費95%+一般管理費75% (合計額)  
失格基準価格:純工事費90%、現場管理費90%、一般管理費70% (いずれか)
- (変更後) ・最低制限価格を下回った場合に失格  
最低制限価格:純工事費90%+現場管理費90%+一般管理費75% (合計額)

### 〈変更時期〉

◎平成28年4月発注分から変更します。

#### 【お問い合わせ先】

仙台市水道局企画財務課契約係 電話 022-304-0012

工事関連業務委託契約に  
最低制限価格制度を導入しまし  
た。  
(平成28年4月から実施)

平成28年4月  
水道局企画財務課

より一層のダンピング対策として、工事関連業務委託契約に最低制限価格制度を導入するなどの変更を行います。

### 〈変更内容〉

#### ◎ 予定価格300万円～2億4千万円の工事関連業務委託契約

(現行) 低入札価格調査制度(失格基準あり)

入札金額が予定価格(税抜き)の65%を下回った場合に調査を行い、60%を下回ったときは失格とする

(変更後) 最低制限価格制度

入札金額が予定価格(税抜き)の70%を下回った場合は失格とする

#### ◎ 予定価格2億4千万円以上(WTO案件)の工事関連業務委託契約

(現行) 低入札価格調査制度(失格基準なし)

入札金額が予定価格(税抜き)の65%を下回った場合は調査を行う

(変更後) 低入札価格調査制度(失格基準なし)

入札金額が予定価格(税抜き)の70%を下回った場合は調査を行う

### 〈変更時期〉

◎ 平成28年4月発注分から変更します。

#### 【お問い合わせ先】

仙台市水道局企画財務課契約係 電話 022-304-0012